

第二期志木市 新 行政改革プラン

令和3年度～令和7年度

「市民力でつくる 未来へ続くふるさと 志木市」
～ずっと住みたい、住んでみたいまちをめざして～

令和3年5月

志 木 市

目 次

第1章 第二期志木市新行政改革プランの概要.....	1
I 策定の趣旨.....	1
II 基本的な考え方.....	1
1. 新行政改革プランの目的.....	1
2. 取組期間.....	1
3. 推進体制.....	1
4. 取組項目の設定.....	1
III 数値目標の設定.....	2
1. 新行政改革プラン（第一期）における数値目標.....	2
2. 新行政改革プラン（第二期）における数値目標.....	2
IV 行財政改革の取組経緯.....	4
第2章 第二期志木市新行政改革プランの体系.....	5
第3章 改革プログラム.....	6
I 行政サービス改革.....	6
1. 事務事業の見直し.....	6
2. 民間活力の導入.....	7
3. 自治体DXの推進.....	8
II 健全な行財政運営.....	9
1. 適正な定員管理.....	9
2. 公共施設等マネジメント.....	10
3. 受益者負担の適正化.....	11
4. 財源の創出.....	11
資料編 参考資料.....	12
市政を取り巻く状況.....	12

第1章 第二期志木市新行政改革プランの概要

I 策定の趣旨

本市は、昭和60年に策定した志木市行政改革大綱の策定を皮切りに、簡素で合理的な行政運営と行政サービスの向上をめざし、行政改革に取り組んできました。また、平成22年度から平成26年度までは志木市行財政集中改革プランに基づき、自立した自治体経営の確立という考え方のもと改革を進めてきました。平成28年度からは、新行政改革プランに基づき、徹底した無駄のそぎ落としや変化に即した継続的な改革を進め、限られた資源の中で多様化する市民ニーズへの対応と効率的な行財政運営の両立を目指し、約2億円の経常経費を削減するなど、一定の成果を挙げたところです。

このような中、社会情勢の変化による市民生活の多様化は進み、市民ニーズはより複雑化・多様化しています。加えて、財政面においても、未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響や人口構造の変化などによる社会保障費の増加、公共施設及びインフラの老朽化による維持補修費の増加など、新たな課題に直面することが想定され、本市の財政状況はさらに厳しいものとなることを見込まれます。

この危機的状況を職員一人ひとりが自覚し、限られた財源と職員数で今後も健全な財政運営を進めるとともに、社会情勢を的確に捉えた市民サービスを展開していくため、第二期志木市新行政改革プランを策定し、行政改革を総合的に推進していくこととしました。

II 基本的な考え方

1. 新行政改革プランの目的

「行政サービス改革」、「健全な行財政運営」を基本的な考え方とする行政改革に取り組むことにより、志木市将来ビジョン（第五次志木市総合振興計画）に掲げる将来都市像の実現を目指し、将来にわたり持続可能で未来に夢と希望が持てるまちづくりを推進します。

2. 取組期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

3. 推進体制

総合的かつ組織的な推進を図るため、市長を本部長とした各部局長で構成される志木市新行政改革プラン推進本部を設置し、進行管理を行います。また、必要に応じて部会やプロジェクト・チームを設置し、組織の枠を越えた検討体制や推進に取り組めます。

4. 取組項目の設定

2つの改革の柱と具体的な取組項目となる7つの取組項目に沿って、20の改革プログラムを設定しました。改革プログラムは、改革の取組項目に掲げる目標を達成するため、推進期間に取り組む項目を設定したもので、計画的かつ着実に実行することを目指します。

Ⅲ 数値目標の設定

将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、今後志木市が直面することが想定される課題を踏まえて数値目標を掲げ、達成を目指すこととします。

1. 新行政改革プラン（第一期）における数値目標

新行政改革プラン（第一期）については、本市が直面されることが想定される大きな課題として、次の2つがあげられていました。

課題① 扶助費の増加と、歳入の減少

本市の人口構成については、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は今後も増加傾向が続くものと見込まれ、少子高齢化はますます深刻化するものと考えられます。このような人口減少や人口構成の変化は、社会保障費の増大につながるとともに、税収の減少も懸念されます。

課題② 公共施設の更新費用の増大

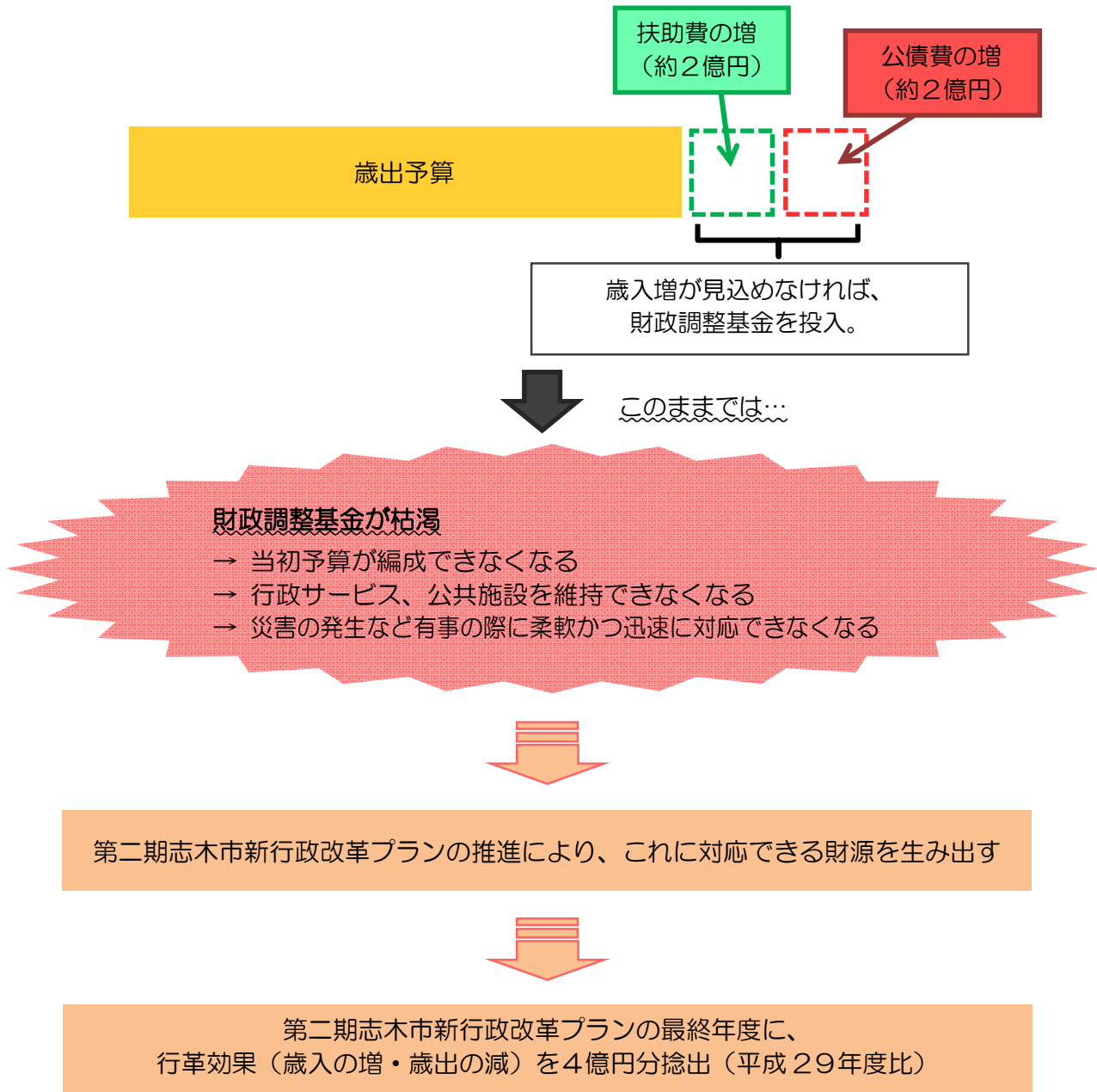
公共施設等マネジメント戦略に基づく各施設の建設事業費に係る起債や臨時財政対策債の発行により、今後も公債費の増加が見込まれます。

⇒ 上記の2つの課題に対応するため、新行政改革プランの最終年度に、行革効果（歳入の増・歳出の減）を4億円分捻出（平成29年度比）することを目標として掲げ、結果として約2億円の経常経費を削減しました。

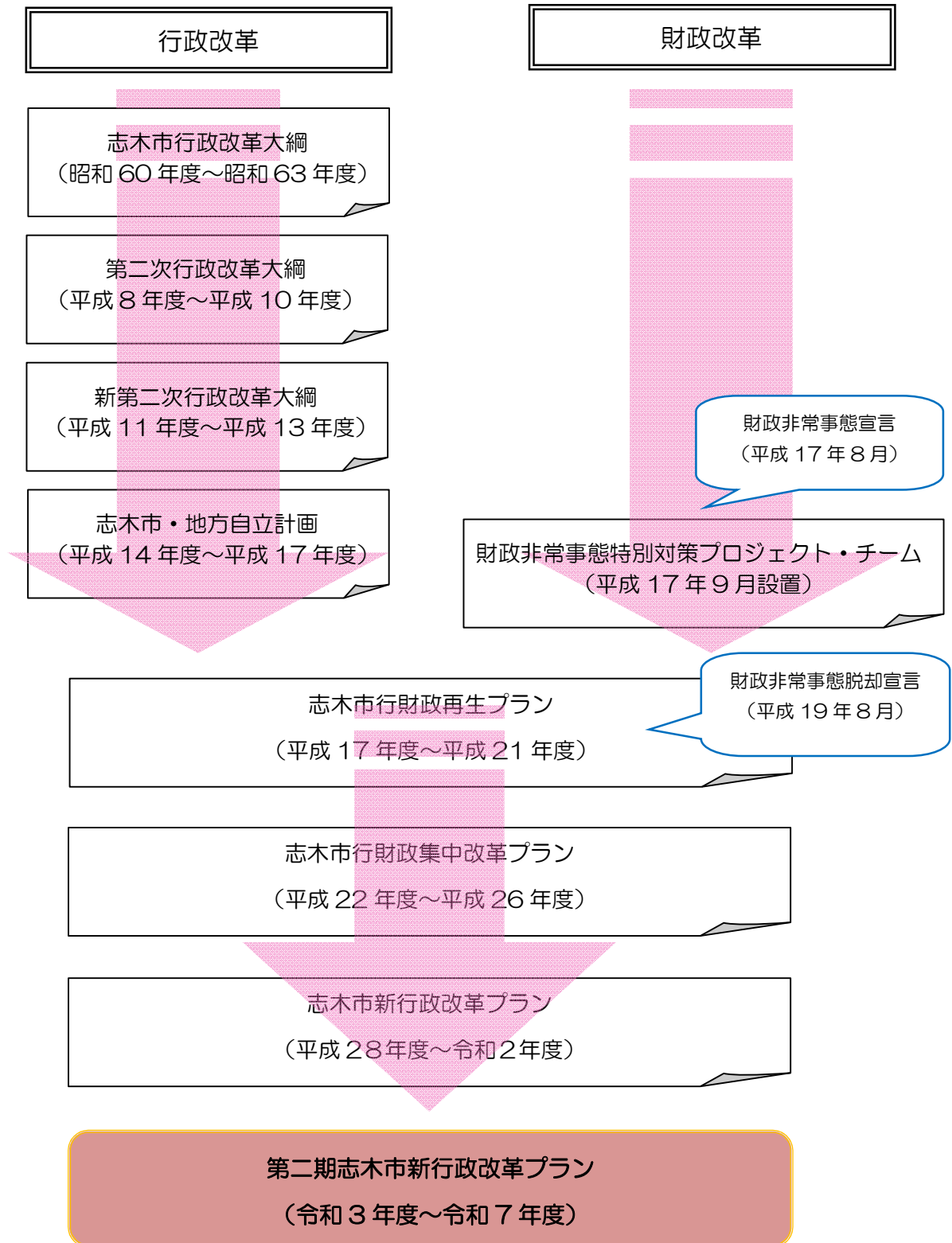
2. 新行政改革プラン（第二期）における数値目標

新行政改革プラン（第二期）については、「扶助費の増加と、歳入の減少」と「公共施設の更新費用の増大」が依然として課題となっていることから、第1期を引き継ぎ、計画最終年度の令和7年度までに、「行革効果（歳入の増・歳出の減）を4億円分捻出（平成29年度比）」することを目指します。

【数値目標のイメージ】



IV 行財政改革の取組経緯



第2章 第二期志木市新行政改革プランの体系

改革の柱	取組項目	改革プログラム	推進担当課
Ⅰ 行政サービス改革	1 事務事業の見直し	1 事務事業の見直し	秘書政策課 財政課 ICT 戦略室 行政管理課
		2 ワンストップサービスの推進	
		3 文書管理方法の見直し	
	2 民間活力の導入	1 民間活力の導入	秘書政策課
		2 指定管理者制度の導入推進	
	3 自治体 DX の推進	1 自治体クラウドの推進	ICT 戦略室 行政管理課 秘書政策課
		2 マイナンバーカードの普及と活用	
		3 行政のデジタル化の推進	
		4 電子申請の推進	
		5 押印・申請書の見直し	
6 キャッシュレス決済の推進			
Ⅱ 健全な行財政運営	1 適正な定員管理	1 適正な定員管理	人事課 行政管理課
		2 効率的な組織への改革	
		3 働き方改革	
		4 人材の育成	
	2 公共施設等マネジメント	1 市民会館・市民体育館の再整備	公共施設マネジメント推進室
		2 適正配置計画の推進	
	3 受益者負担の適正化	1 受益者負担の見直し	秘書政策課 財政課
		2 使用料、手数料、利用料金 の見直し	
	4 財源の創出	1 新たな財源の確保	財政課

第3章 改革プログラム

I 行政サービス改革



多様化・複雑化する市民ニーズに対応していくためには、限られた資源を最大限活用するとともに、「最少の経費で最大の効果」をあげるべく、行政の効率化を図ることが重要です。

さらに、行政が担うべきと考えられてきた事務についても、「民間等の活用」や「ICTの活用」、「廃止を決断する」といった選択肢を検討していくことで、選択と集中を図り、必要とされる行政サービスを持続的に提供していくための改革に取り組んでいきます。

1. 事務事業の見直し

取組項目	事務事業の見直し	推進担当課	秘書政策課 財政課 ICT戦略室 行政管理課		
取組内容	市が行う事務事業について、新たな手法を取り入れながら、業務プロセスの改善や事業内容の見直しを行うとともに、所期の目的を達成した事業は廃止することで、事業の新陳代謝を促し、真に市民に必要なサービスを実施するための財源を確保する。また、ペーパーレス化に向けた文書管理方法についても見直しを行う。				
取組目標	事務事業の見直しサイクルを定着させるとともに、様々な状況の変化に応じた見直しを継続的に実施する。				
改革プログラム					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務事業の見直し	手法の検討・実施	実施			
ワンストップサービスの推進	検討・一部実施	実施			
文書管理方法の見直し	方針決定	実施			

2. 民間活力の導入

取組項目	民間活力の導入				推進担当課	秘書政策課
取組内容	行政サービスの向上と効率化を図るため、志木市民間活力導入推進指針に基づき、施設や業務への民間活力の導入を推進するとともに、すでに民間活力を導入している業務については効果検証を行うなど、より効果的・効率的な活用に努める。また、民間活力の導入に向けては、民間事業者への業務委託や指定管理者制度はもとより、さまざまな手法の活用を検討する。					
取組目標	民間活力の積極的な活用を推進し、行政サービスの向上を図る。					
改革プログラム						
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
民間活力の導入	検討・導入・効果検証 					
指定管理者制度の導入推進	管理方針の見直し・指定管理者の選定 					

3. 自治体 DX の推進

取組項目	自治体 DX の推進		推進担当課	ICT 戦略室 行政管理課 秘書政策課	
取組内容	<p>情報通信技術（ICT）を活用し、「市役所に行かなくていい」仕組みづくりを推進するとともに、デジタル化を前提とした申請書等への押印の見直しや業務プロセスの見直し等により、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。</p>				
取組目標	<p>「市役所に行かなくていい」仕組みを構築し、市民の利便性の向上を図るとともに、事務の効率化を図る。</p>				
改革プログラム					
スケジュール	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
自治体クラウドの推進	検討・実施		システム リプレイス	実施	
マイナンバーカードの普及と活用	普及促進・ 活用検討・一部実施		実施		
行政のデジタル化の推進	RPA 等デジタルを活用した業務プロセスの効率化				
電子申請の推進	電子申請ができる手続きの拡大				
押印・申請書の見直し	検討・実施				
キャッシュレス決済の推進	検証・ 一部実施	実施			

Ⅱ 健全な行財政運営

必要とされる行政サービスを将来にわたり提供するため、行財政運営の健全性維持と適正な歳入確保に取り組むとともに、公共施設等の現状を踏まえ、長期的な視点をもってあり方を検討し、財政負担の軽減と平準化を行います。併せて、市政の担い手である職員の計画的な定員管理と人材育成を行い、多様化する市民ニーズや新たな課題に対応するための資源を確保します。

1. 適正な定員管理

取組項目	適正な定員管理		推進担当課	人事課 行政管理課	
取組内容	<p>人件費の増大を最小限に抑えつつ安定した公共サービスを提供するため、再任用職員や会計年度任用職員の活用を踏まえた職員数の適正化を図るとともに、効率的な組織への改革を推進する。</p> <p>また、志木市人材育成基本方針で示す職員像を目指し、人材の育成に努める。</p> <p>さらに、時間外勤務の縮減や休暇の取得促進など職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様な働き方を推進する。</p>				
取組目標	<p>効率的な組織編成による職員数の適正化、人材の育成及び職員の時間外勤務の縮減等を図ることにより、職員のワーク・ライフ・バランスを実現する。</p>				
改革プログラム					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
適正な定員管理	実施	→		第5期 計画策定	実施
効率的な組織への改革	見直しの 検討	→ 実施			
人材の育成	→ 実施				
働き方改革	→ 実施				

2. 公共施設等マネジメント

取組項目	公共施設等マネジメント			推進担当課	公共施設 マネジメント 推進室
取組内容	公共施設等マネジメント戦略及び公共施設適正配置計画に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化・管理運営などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適正配置を実現する。				
取組目標	公共施設等マネジメント戦略の計画期間（平成27年度～令和26年度）において、公共施設の総量（延床面積）を2割削減する。				
改革プログラム					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民会館・市民体育館の再整備	計画策定	基本設計	実施設計	工事	
適正配置計画の推進	実施・運用			第Ⅱ期計画策定	実施・運用

3. 受益者負担の適正化

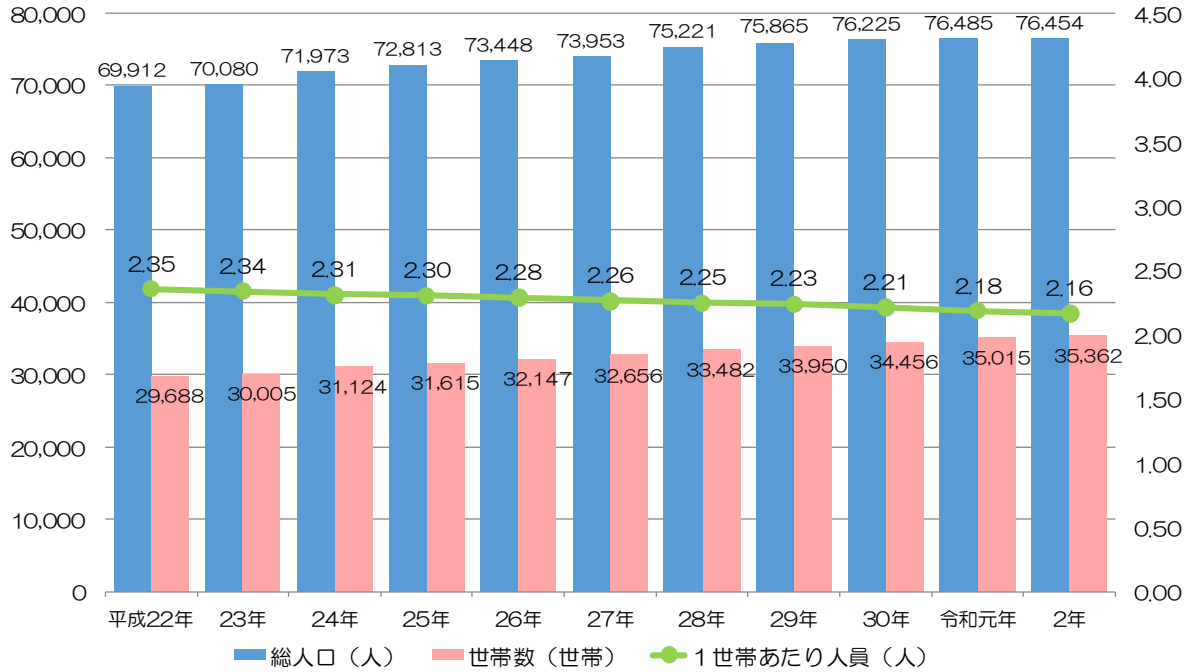
取組項目	受益者負担の適正化					推進担当課	秘書政策課 財政課
取組内容	受益者負担の公平性の観点から、使用料等の受益者負担については、積算根拠を明確にし、見直しを行うことで、適正な歳入の確保に努める。なお、金額の設定にあたっては、近隣自治体や経済情勢等を参考にして算定することを検討する。						
取組目標	使用料等の受益者負担について、社会環境の変化等を的確に捉えた見直しをする。						
改革プログラム							
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
受益者負担の見直し	見直しの実施（随時）						
使用料、手数料、利用料金 の見直し	検討		実施	検討			

4. 財源の創出

取組項目	財源の創出					推進担当課	財政課
取組内容	広告収入やふるさと納税など既存の取組を推進するとともに、新たな財源確保策について検討し、さらなる税外収入の創出に努める。						
取組目標	既存の取組の推進や新たな財源の創出により、さらなる歳入確保に努める。						
改革プログラム							
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
新たな財源の確保	調査・検討・実施						

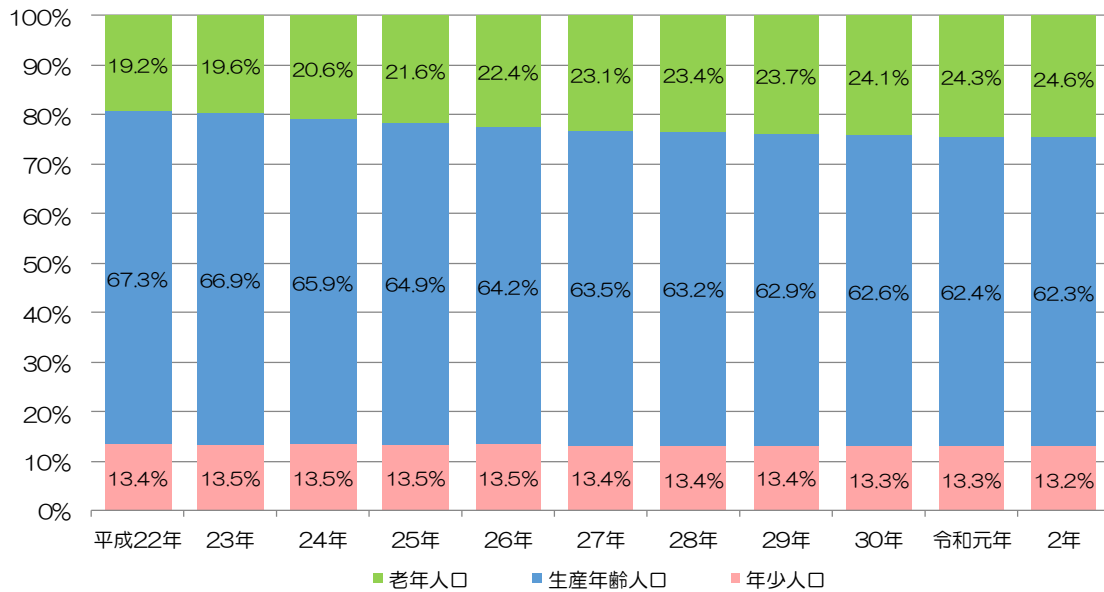
市政を取り巻く状況

○人口・世帯数の推移



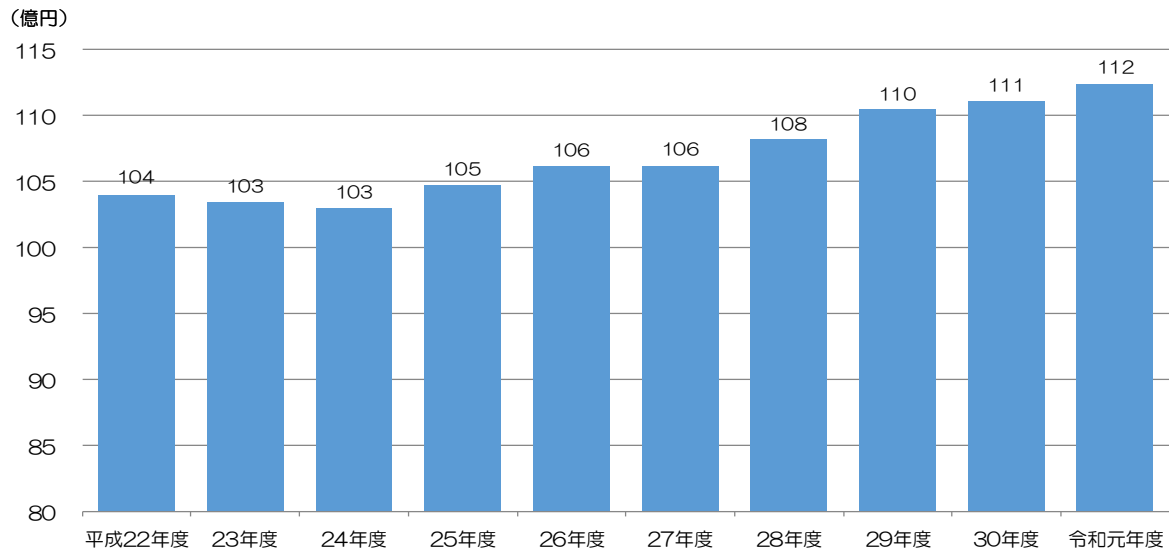
資料：総合窓口課（各年 10月1日現在）

○年齢別人口構成の推移



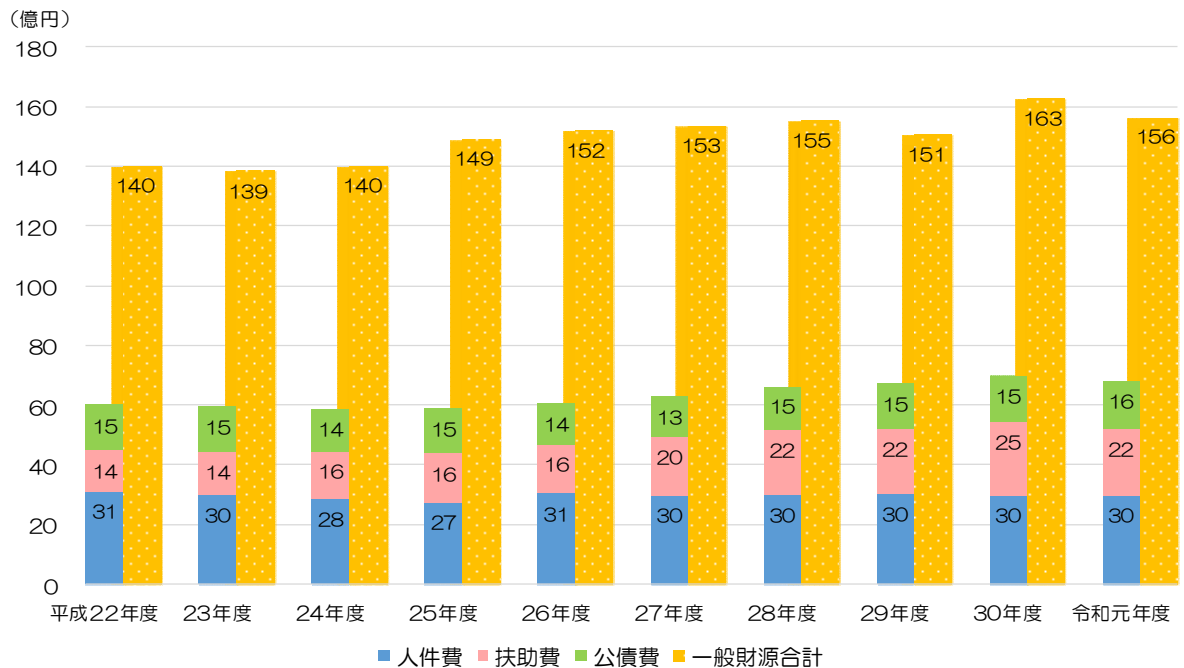
資料：総合窓口課（各年 10月1日現在）

○市税収入の推移



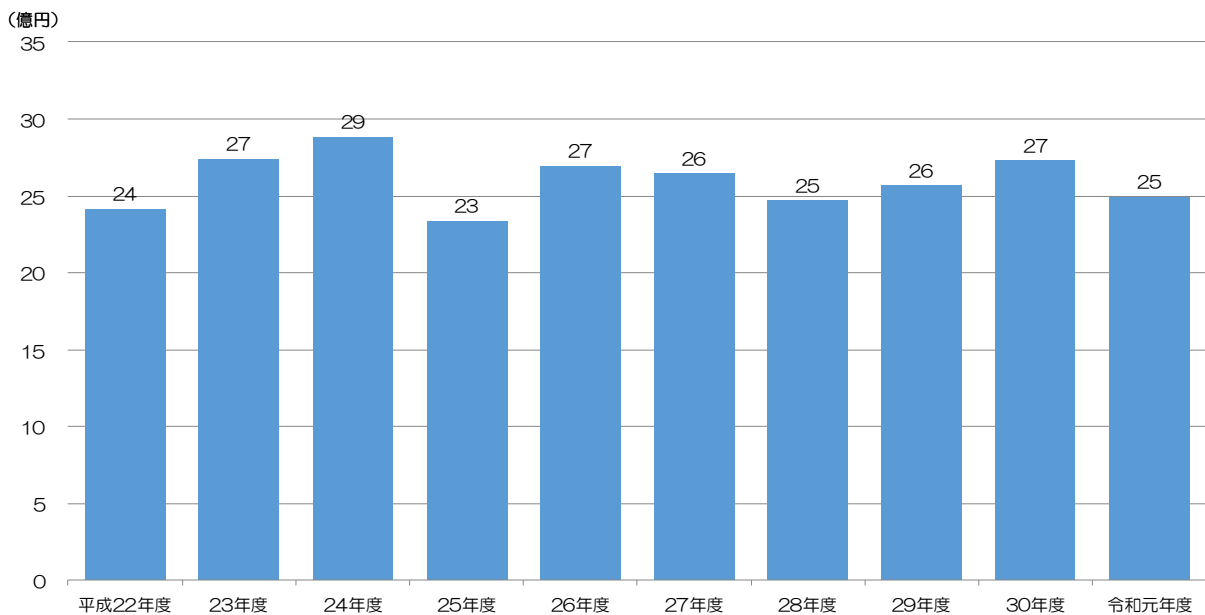
資料：普通会計決算状況調

○歳出・義務的経費の推移（一般会計・一般財源ベース）



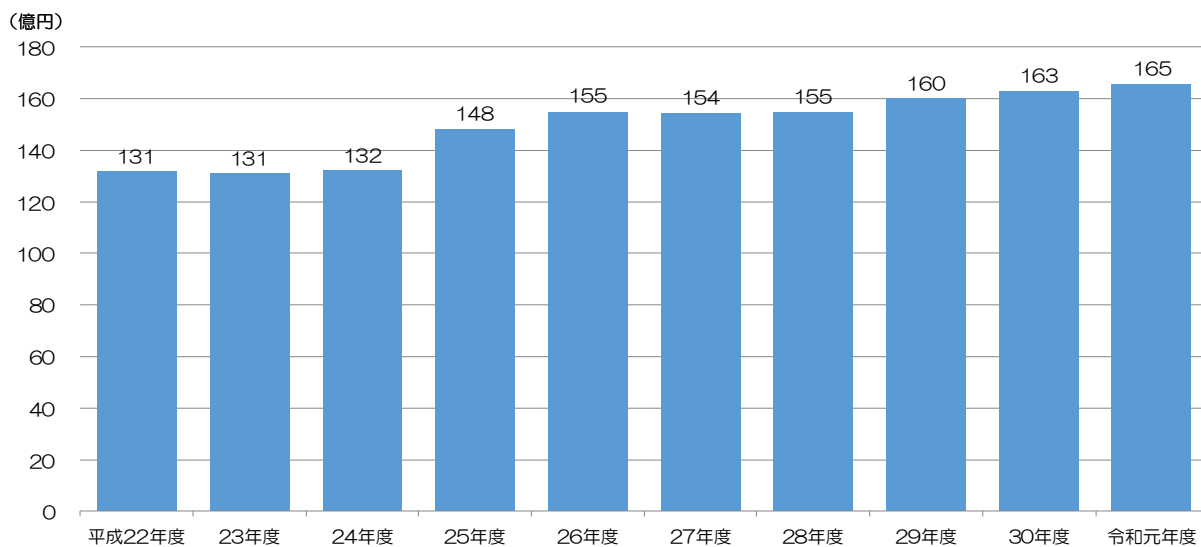
資料：普通会計決算状況調

○財政調整基金残高



資料：普通会計決算状況調

○市債残高（一般会計）



資料：普通会計決算状況調